

金融広報中央委員会の活動 (2018年度<平成30年度>)

知るぽると

www.shiruporuto.jp

金融広報中央委員会

(事務局 日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会の活動

(2018 年度<平成 30 年度>)

はじめに

I 学校における金融教育

1. 新学習指導要領に基づいた金融教育の支援の拡充
2. 成年年齢の引き下げに備えた高等学校等への働きかけ
3. 金融教育フェスタの開催
4. 教員向け支援

II 大学における金融教育

1. 金融リテラシー連携講座の継続
2. 新しい形での金融リテラシー講座による学習機会の拡充等

III 社会人向けの金融教育

1. 第 2 回金融リテラシー調査の実施
2. 広報効果を意識した情報発信
3. 家計の金融行動に関する世論調査の実施等
4. 広報誌『くらし塾 きんゆう塾』の発行
5. 外部団体等との連携
6. 国際的な情報収集等

IV 各地の金融広報活動に対する支援

1. 活動事例等の共有
2. 教育スキルの向上
3. 各種活動の効果的かつ効率的な運用

〔参考〕 都道府県金融広報委員会を通じた活動

1. 金融広報アドバイザー制度
2. 金融学習グループ制度
3. 金融・金銭教育研究校制度
4. 金融教育研究グループ制度
5. 金融学習特別推進地区制度

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図

はじめに

2018年度は、ここ数年間にわたり、金融広報、金融教育の方向性に影響を及ぼしてきた大きな外部環境の変化がより明確になった一年でした。

まずは、約10年振りとなる学習指導要領の改訂です。2017年3月に告示された幼稚園の教育要領および小学校、中学校の学習指導要領のうち、幼稚園教育要領が2018年度より全面実施となり、小学校学習指導要領および中学校学習指導要領も2018年度より移行期間に入りました。また、2018年3月に告示された高等学校学習指導要領について、2018年7月に解説が公表されました。新学習指導要領は、小学校では2020年度より、中学校では2021年度より全面実施されるほか、高等学校では2022年度より年次進行で実施される予定です。

次に、民法上の成年年齢の引き下げです。成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げることを定めた民法改正案が2018年6月に国会を通過し、2022年4月から施行されることが決まりました。

そして、個人型確定拠出年金（iDeCo<イデコ>）や、つみたてNISA（少額投資非課税制度）です。こうした個人の資産形成を後押しする優遇税制の拡充については、個人の資産形成に対する国民の関心の高まりを背景に、徐々に口座数が増加してきています。国民各層への更なる普及が期待されます。

私ども金融広報中央委員会は、こうした環境変化を踏まえ、使い易い教材作りや、対象者に適したコンテンツの開発・提供を目指しました。また、学校の先生方を対象にしたセミナーや各種出前授業など、国民各層の金融リテラシーの向上を企図した取り組みにも引き続き注力しました。今後とも、都道府県金融広報委員会、行政機関、関係団体等と密接に連携しながら、金融広報活動を引き続き積極的に展開して参りたいと考えています。

I 学校における金融教育

1. 新学習指導要領に基づいた金融教育の支援の拡充

2018年度は、新学習指導要領の告示や成年年齢の引き下げの動き等に適切に対応するため、様々なチャネルを用いて教育現場に働き掛け、金融教育の支援の充実を図りました。

具体的には、新学習指導要領が目指す教育課程や授業を策定あるいは実施するうえで、金融教育が効果的な教育内容であること、『金融教育プログラム[全面改訂版]』¹所載内容をはじめ金融教育で蓄積された指導計画例や実践事例の活用が有効であることについて、当委員会および都道府県金融広報委員会（以下、各地委員会）の主催する教員向けセミナー等を通じて周知を図りました。加えて、中学校の新学習指導要領に沿った形で2018年3月に新たに発行した「中学生用金融教育教材」²の学校現場への浸透を図りました。

2. 成年年齢の引き下げに備えた高等学校等への働きかけ

高校生や中学生に成年年齢の引き下げ³が実際の生活に及ぼし得る影響やその対応等について理解を促すことを目的に、学校の授業等で活用できるパンフレット（「18歳までに学ぶ 契約

¹ 『金融教育プログラム [全面改訂版] — 社会の中で生きる力を育む授業とは —』
<https://www.shiruporuto.jp/education/about/container/program/>

² 「中学生用金融教育教材（社会科＜公民的分野＞教材2種類・同指導書および技術・家庭科＜家庭分野＞教材・同指導書）」は、全国の中学校および教育委員会等に配付するとともに、当委員会ホームページに掲載しました。

【中学生向け金融教育教材】

https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/jh_text/jh_shakaika/#ancA
https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/jh_text/jh_shakaika/#ancC
https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/jh_text/jh_kateika/#ancE

³ 現在、「年齢二十歳をもって、成年とする」と定められています（民法第4条）。これを、「年齢十八歳をもって、成年とする」に変更し、2022年4月から実施することが国会で決まりました（2018年6月）。

の知恵」⁴⁾ とアニメーション動画⁵⁾を新たに作成し、全国の高等学校、中学校および教育委員会等に見本として配付しました。

さらに、金融や契約の知識に関する高校生向け出前授業（「巣立ち教室」）等の拡充を図るため、当委員会および各地委員会が主催する金融広報アドバイザー研修会等において、当委員会事務局員が『これであなたもひとり立ち』（指導者用電子教材<CD-ROM>を含む）⁶⁾を使用して演習を行いました。

この間、成年年齢引き下げ対応に資する教材として、『これであなたもひとり立ち』（指導者用電子教材<CD-ROM>を含む）および「中学生用金融教育教材（技術・家庭科<家庭分野>）」の普及にも努めました。

3. 金融教育フェスタの開催

2018年度は、前年度に続き「金融教育フェスタ」を全国2か所（大分市<2018年11月>および甲府市<2019年1月>）で開催しました⁷⁾。開催に先立ち、開催地の金融広報委員会事務局とともに、地元の教育委員会等教育関係者を訪問しました。同フェスタでは、「親子のためのおかね学習フェスタ」と「先生のための金融教育セミナー」を開催し、大分市では約470名、甲府市では約570名の方にご参加いただきました。

⁴⁾ 「18歳までに学ぶ契約の知恵」

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/seinen/>

⁵⁾ 【成年年齢引き下げについて、見てわかる動画】「18歳が、変わる！ーアキラとマモル バンド編」

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/18saigakawaru/>

⁶⁾ 『これであなたもひとり立ち』

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/hitoridachi/text>

『これであなたもひとり立ち』（指導者用）

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/hitoridachi/edu/>

『これであなたもひとり立ち』（指導用電子教材<CD-ROM>）

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/hitoridachi/materials/>

⁷⁾ 「金融教育フェスタ 2018」（「親子のためのおかね学習フェスタ」、「先生のための金融教育セミナー」）

<https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/festa/2018/>

このうち、「親子のためのおかね学習フェスタ」では、小学校低・中学年を主な対象として、「おかねのおはなし会」（講師：いちのせかつみ氏）、「おかねの体験学習プログラム」（仕事体験、カレー作りゲーム）、「おかねの体験広場」（貯金箱作り、おかねクイズ、お札の秘密体験コーナー、模擬一億円パック重さ体験コーナーなど）といったプログラムを実施しました。

4. 教員向け支援

（「先生のための金融教育セミナー」の開催）

当委員会および各地委員会では、小学校・中学校・高等学校・大学の教員等を対象に、学校における金融教育の重要性や具体的な実践ノウハウを紹介する「先生のための金融教育セミナー」を開催しています。

2018年度も、前年度に引き続き、当委員会主催の「先生のための金融教育セミナー」を、東京都（千代田区）で2回開催（2018年8月）⁸し、有識者によるパネル・ディスカッションを行うとともに、金融教育の授業実践内容の紹介と参加型ワークショップを実施しました。また、大分市、甲府市で開催した「金融教育フェスタ」内のプログラムとしても、「先生のための金融教育セミナー」を実施しました⁹。

また、前年度に引き続き、2019年1月に、他団体（経済教育ネットワーク）と、「先生のための『経済教室』」¹⁰を那覇市で共催しました。

このほか、各地委員会主催の教員向けセミナーや金融・金銭教育協議会への講師紹介・派遣等についても継続的に実施しました。

（小論文・作文コンクールの開催）

2018年度も、中学生向けの「おかねの作文」コンクール、高校生向けの「金融と経済を考え

⁸ 「2018年度 先生のための金融教育セミナー（東京）」（8/10日：小・中学校向け、8/17日：高等学校向け）

https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/kyoin_seminar/2018/tokyo/

⁹ 「金融教育フェスタ 2018」（「先生のための金融教育セミナー」）

<https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/festa/2018/>

¹⁰ 「先生のための『経済教室』」（2019年1月・那覇市）。

https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/pref_kyoin/2018/pdf/2018okinawa2.pdf

る」小論文コンクール、教員向けの金融教育に関する小論文・実践報告コンクールを実施しました。

①「おかねの作文」コンクール（中学生向け）

当委員会では、中学生が金融や経済に興味を持ち、それを作文に仕上げることを通じて「考える力」、「伝える力」を高めることを目的として、「おかねの作文」コンクールを実施しています。

「おかねの作文」コンクールは今年度で 51 回を数え、今年度のテーマは、おかねに関することであれば「自由」（自由テーマ）でした。本年は、全国の中学生から 2,554 編の応募が寄せられ、審査の結果、特選 5 編¹¹、秀作 5 編、佳作 50 編を入賞作品として表彰しました。また、特選受賞者在籍校 5 校に学校賞を授与しました¹²。

②「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール（高校生向け）

当委員会では、高校生・高等専門学校生・高等専修学校生が、金融や経済について関心を持ち、自身の考えを論理的に記述することを通じて思考力や表現力を高めることを目的とした「金融と経済を考える」高校生小論文コンクールを実施しています。

高校生小論文コンクールは今年度で 16 回目となりました。今年度のテーマは、金融や経済に関することであれば「自由」（自由テーマ）でした。本年は、全国の高等学校から 3,061 編の応募が寄せられ、審査の結果、特選 5 編¹³、秀作 5 編、佳作 50 編を入賞作品として表彰しました。また、特選受賞者在籍校 4 校に学校賞を授与しました¹⁴。

¹¹ 特選の 5 編は、①金融担当大臣賞、②文部科学大臣賞、③日本銀行総裁賞、④日本 P T A 全国協議会会長賞、⑤金融広報中央委員会会長賞としても表彰しています。

¹² 【第 51 回「おかねの作文」コンクール（中学生）入賞作品】
https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_sakubun/2018/

¹³ 特選の 5 編は、①金融担当大臣賞、②文部科学大臣賞、③日本銀行総裁賞、④全国公民科・社会科教育研究会会長賞、⑤金融広報中央委員会会長賞としても表彰しています。

¹⁴ 【第 16 回「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール入賞作品】
https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_ronbun/2018/

③ 金融教育に関する小論文・実践報告コンクール（教員向け）

当委員会では、学校教育における金融教育の重要性が増す中、全国の教育関係者が、金融教育のあり方について、関心を高めるとともに、議論を深める契機を提供することを目的に、「金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」を実施しています。本コンクールは、全国の幼稚園教諭、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・高等専修学校の教員、教職課程在籍または教職を目指す大学生・大学院生、大学教官等の研究者を対象に、「小論文部門」、「実践報告部門」、「研究校部門」の3部門で、金融教育に関する提言、実践事例や実践計画等を募集するものです。

今回（第15回）の金融教育に関する小論文・実践報告コンクールでは、「小論文部門」、「実践報告部門」、「研究校部門」の3部門で、金融教育に関する提言、実践事例や実践計画などを募集しました。教員、研究者、教職を目指す学生の方から22編の作品が寄せられました。審査の結果、特賞1編（小論文部門）、優秀賞3編（小論文部門1編／実践報告部門2編）、奨励賞6編（小論文部門3編／実践報告部門3編）、推奨実践事例賞2編（研究校部門）を入賞作品として表彰しました¹⁵。

（「金融教育公開授業」の開催）

「金融教育公開授業」は、金融教育の重要性について、広くかつ深く理解いただくために、学校で実施される金融教育関連の授業を、教育関係者、保護者、地域住民の方々など、数多くの方に参観いただくものです。金融・金銭教育研究校¹⁶を中心に、実際の授業を公開するとともに、金融教育に造詣の深い講師による講演等を併せて行っています。2018年度は、全国24

¹⁵ 【第15回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール入賞作品】

https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_kyoin/2018/

¹⁶ 金融・金銭教育研究校とは、学校等で幼児・児童・生徒それぞれの発達段階に応じた金融・金銭教育を研究・実践していただくことを目的に、各地委員会が地元の幼稚園、保育所（保育園）、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校に委嘱するものです。詳細については、「[参考] 都道府県金融広報委員会を通じた活動 3. 金融・金銭教育研究校制度」をご参照下さい。

か所の認定こども園・小学校・中学校・高等学校において開催しました¹⁷。

この間、当委員会では、各地委員会が委嘱した金融・金銭教育研究校に対して、教材の提供や金融広報アドバイザーによる出前授業を行ったほか、同研究校等による公開授業の開催を支援しました。

¹⁷ 【2018年度 金融教育公開授業開催状況】
<https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/jugyo/2018/>

II 大学における金融教育

1. 金融リテラシー連携講座の継続

2018年度は、「金融経済教育推進会議」¹⁸を軸とした関係団体・行政機関（以下、関係団体等）と連携した金融リテラシー連続講義（以下、連携講座）等の開催を継続するほか、新しい形の金融リテラシー講座の企画にも取り組み、大学における金融教育の裾野拡大を図りました。

具体的には、金融リテラシー全分野をカバーする連携講座（半期原則15コマ）の開講を前年度同様、10大学で実施しました。また、上記連携講座のうち金融リテラシーの特定分野に絞った数コマの講義を行う「ミニ連携講座」を6大学（前年度5大学）で実施しました。

このほか、「大学生のための 人生とお金の知恵」等を使用した当委員会事務局員による大学での講義を拡充しました（当委員会からの講師派遣は、前年度の32大学から36大学のうち12大学は連携講座ないしミニ連携講座開講先>に拡充）。

2. 新しい形での金融リテラシー講座による学習機会の拡充等

より多くの地域・大学での開講を目指して、1コマ～数コマで金融リテラシー全分野をカバーする新たな講義資料（コアコンテンツ）を開発しました。さらに、同講義資料を使った講座の開講を複数の大学に打診し、一部の先で試行的に実施したほか、講師の担い手の育成にも努めました。

¹⁸ 「金融経済教育推進会議」は、金融庁金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」が2013年4月に取りまとめ、公表した『金融経済教育研究会報告書』を踏まえて、同報告書の方針を推進するにあたり検討課題として示された諸課題への取組みについて審議することを目的として、金融広報中央委員会が設置したものです。

【「金融経済教育推進会議」の設置について】

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/suishin/suishin201306.html>

(1) 金融リテラシー啓発用共通教材「コアコンテンツ」の策定・公表について

(2019年3月22日公表)

「金融経済教育推進会議」の事務局を担っている金融広報中央委員会は、2019年3月22日に、「金融リテラシー啓発用共通教材『コアコンテンツ』の策定・公表」について記者発表を行いました¹⁹。

【背景】国民一人ひとりがより自立的で安心かつ豊かな生活を実現し、資産形成を進めていくうえで、金融リテラシーを高めていくことが重要です。そのためには、昨今の環境変化²⁰も踏まえた、より分かりやすく、使い勝手の良い教材が求められています。

【教材】「金融経済教育推進会議」（金融経済教育を实践する諸団体、関係省庁、学識経験者等が幅広く参加、2013年6月設置）において、今般、「大学1コマ90分講義で使えるモデル講義資料」²¹を念頭に、「金融リテラシーの全体像に触れつつ、その基本概念を紹介し、人生とお金の関係について関心を持ってもらうためのエントリー教材」の作成を企図。同会議の全ての参加者が協力のうえ、共通教材「コアコンテンツ」を作成しました²²。

【利用促進】利用ルールをシンプルにし²³、講義に利用しやすいファイル形式で提供。さらに、関係団体や教員の方等が独自の資料作成の際に材料として活用することも可能としました。

¹⁹ **【記者発表資料全文】**

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/suishin/pdf/20190322/2019seika.pdf>

²⁰ 具体的には、学校での金融教育の進展（学習指導要領の改訂）、成年年齢の18歳への引き下げ（2022年4月予定）の法制化、資産形成のための優遇税制措置の拡大など。

²¹ **【金融リテラシー啓発用共通教材「コアコンテンツ」～大学1コマ90分用の金融リテラシー・モデル講義資料～（「金融経済教育のためのコアコンテンツ」＜金融経済教育推進会議了承＞）】**
https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/daigaku_core/

²² 講義資料のダウンロード（PowerPoint 5,418KB）は上記URLからできます。スライドは全80枚あります。スライド右肩に星印のあるスライドは、90分の講義を念頭に置いた時の「推奨スライド（全43枚）」です。

²³ **【「本講義資料の使用に関する留意事項」】**

https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/daigaku_core/#considerations

(2) 大学半期15コマ用の金融リテラシー・モデル講義計画と講義資料

大学生という社会人として自立するための能力を確立する時期に、金融リテラシーの向上を目的とする金融教育が行われることは、とても重要です。

金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）では、「金融リテラシー・マップ」²⁴の中で大学生が最低限身に付けるべき金融リテラシーについて体系的かつ具体的に整理しています。さらに、この整理に基づいて、大学における半期・15コマ（2単位相当）のモデル講義計画²⁵を作り、金融経済教育推進会議の構成団体が出張講義を一部の大学で実施しています。

金融経済教育推進会議での議論を踏まえ、金融リテラシーに関する講義を行うことを検討している方、実際に講義をされている方などを対象に、モデル講義計画と講義資料²⁶をこのWEBサイトを通じて提供しています。これらの資料が多くの皆様にも有意義に活用され、より多くの大学で金融教育が行われることを願っています。

²⁴ 【金融リテラシー・マップ】

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/literacy/>

²⁵ 【大学半期15コマ用の金融リテラシー・モデル講義計画と講義資料】

https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/daigaku_kogi/

²⁶ 講義資料は、「講義資料の使用に関する留意事項」を確認のうえ、ご使用ください。

https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/daigaku_kogi/#shiryo_caution

Ⅲ 社会人向けの金融教育

1. 第2回金融リテラシー調査の実施²⁷

金融リテラシー調査は、金融広報中央委員会が、18歳以上の個人の金融リテラシー（お金の知識・判断力）の現状を把握するために、実施したアンケート調査です²⁸。金融広報中央委員会としては、2016年調査に続く2回目の調査となります。わが国の人口構成とほぼ同一の割合で収集した18～79歳の25,000人を対象に、インターネットによるアンケート調査を実施しました（調査実施期間：2019年3月1日～20日）。

設問は、「金融リテラシー・マップ」の8分野に基づき、「金融知識・判断力」に関する正誤問題と「行動特性・考え方等」といった金融リテラシーにかかる基本53問および時事的な設問5問で構成されています。基本53問の約半数の設問は、米国FINRA（金融業界監督機構）やOECD/INFEなど海外機関による同種調査と比較可能な内容となっています。なお、調査結果の継続性を確保するため、基本53問は2016年調査と共通化させており、時事的な設問5問は、「成年年齢引き下げ」、「暗号資産」、「キャッシュレス決済」にかかる設問としています。

また、「行動特性・考え方等」に関する設問の一部には、「損失回避傾向」や「横並び意識」など行動経済学的な視点を取り入れているほか、調査サンプルの属性として、性別、年齢、居住地、職業、年収等のほか、金融教育経験の有無等についても調査を行いました。

²⁷ 「金融リテラシー調査 2019年」の結果は、2019年7月3日に对外公表されています。調査結果の詳細につきましては、下記URLをご覧ください。

https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2019/

²⁸ 「金融リテラシー調査」は、諸外国での取り組みも参考にしつつ、今後、金融広報中央委員会として、より効果的かつ効率的な活動を実施していくための基礎情報を収集することを目的としています。

2. 広報効果を意識した情報発信

金融広報中央委員会のホームページにおいて、スマートフォンによるアクセスを念頭においた新規コンテンツ「Let's チョイ読み！お金の知恵の活かし方」²⁹の公表を開始しました。記事の対象層を「初心者向け」、「一般向け」に分けたうえで、「本格的なお金や暮らしの知恵が手軽に学べたらよいな」といったニーズにお応えすべく、通勤途中や外出先の休憩時間など、いつでもどこでも、すぐに役立つ情報がたくさん詰まった新たなコンテンツとなっています。

一方、既存コンテンツについても、前年度に引き続き、ウェブ検索でのヒット率向上を図るため、優先度の高いものから順次 HTML 化を進めるなど、スマートフォン対応を計画的に進めました。

また、広報誌の記事やホームページ・コンテンツの新規作成に当たっては、「iDeCo」や「つみたてNISA」といった資産形成³⁰、フィンテックによる金融サービスの変化³¹、高齢者介護や介護保険³²といった、その時々話題性も意識して取り組みました。

この間、東京都金融広報委員会と連携し、池上彰氏を講師とした若者向けの大規模講演会（演題：「グローバル社会を生きる～激動の国際経済の中をどう生きるか～」）を実施しました。

²⁹ 【Let's チョイ読み！お金の知恵の活かし方】
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/choiyomi/>

³⁰ 【「つみたてNISA」「iDeCo」を使いこなした長期の資産形成を考える】
https://www.shiruporuto.jp/public/knowledge/assets/chouki_shisan/

³¹ 【フィンテック】
<https://www.shiruporuto.jp/public/knowledge/fintech/>

³² 【介護にまつわる基礎知識 ～介護保険、成年後見、福祉サービス～】
<https://www.shiruporuto.jp/public/senior/care/kaigo/>

3. 家計の金融行動に関する世論調査の実施等

「家計の金融行動に関する世論調査」は、金融広報中央委員会が、①家計の資産・負債や家計設計などの状況を把握し、これらの公表を通じて金融知識を身につけることの大切さを広報すること、②家計行動分析のための調査データを提供すること、の2つを目的として毎年実施しているものです。

2018年度は、全国の二人以上世帯8,000世帯を対象に標本抽出調査し、44.7%の世帯(3,579世帯)から回答を得ました(調査期間:2018年6月15日~7月24日)³³。単身世帯調査については、インターネット調査により2,500モニターを対象に行いました(調査期間:2018年6月22日~7月4日)³⁴。

とりわけ2018年度は、金融リテラシーに対する国民の関心の高まりに応えるべく、調査内容の充実と、預貯金部分についての家計の意識をより客観的に把握することを目的に、一部設問を拡充したうえで、定例調査を実施し、公表しました(2018年調査は、2018年11月9日に公表)。

4. 広報誌『くらし塾 きんゆう塾』の発行

金融広報中央委員会では、広報誌として『くらし塾 きんゆう塾』を四半期毎に発刊しています。同誌は、幅広い層を対象に、当委員会の目指す金融教育の考え方や活動内容を分かりやすく伝えることを目的に、読者のニーズ等も踏まえながらタイムリーな記事の掲載に努めています³⁵。とくに2018年度は、読者ニーズを踏まえた記事づくりの工夫に努めました。

³³ 【「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査](2018年)】
<https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/yoron/futari/2018/pdf/yoronf18.pdf>

³⁴ 【「家計の金融行動に関する世論調査」[単身世帯調査](2018年)】
<https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/yoron/tanshin/2018/pdf/yoront18.pdf>

³⁵ 【広報誌『くらし塾 きんゆう塾』2018年度:2018年夏号~2019年春号(Vol.45~Vol.48)】
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/kikan045-048.html>

【記事の例】〔2018年度：2018年夏号～2019年春号（Vol. 45～Vol. 48）〕

<p>2018年夏号 (vol. 45) 《同年7月発刊》</p>	<p>【暮らしに活かす行動経済学①】 「行動経済学とはどういう学問か」 【そこが知りたい 暮らしの金融知識】 どうする？高齢者にとっての住宅 安心して暮らし続けるために今できること</p>
<p>2018年秋号 (vol. 46) 《同年10月発刊》</p>	<p>【教えて！知るぽると】 介護の相談、最寄りの地域包括支援センターや市区町村の窓口に 【そこが知りたい 暮らしの金融知識】 公的年金制度をきちんと知り、自分たちの老後に備えよう</p>
<p>2019年冬号 (vol. 47) 《同年1月発刊》</p>	<p>【マンガ「わたしはダマサレナイ!!」】 東京オリンピックに便乗する悪質業者の詐欺的勧誘に注意報発令！ 【そこが知りたい 暮らしの金融知識】 快適な介護生活を過ごすために、知っておくべきこと</p>
<p>2019年春号 (vol. 48) 《同年4月発刊》</p>	<p>【教えて！知るぽると】 知っておきたい配偶者が亡くなった際の“お金”に関わる手続きとポイント 【そこが知りたい 暮らしの金融知識】 どんな点に注意すべき？ シングル世帯の人生設計</p>

5. 外部団体等との連携

金融広報中央委員会では、多様な団体等との連携を強化して、より効果的・効率的な学習機会を提供することに注力しました。

- (1) 「金融経済教育推進会議」の事務局として、多様な関係団体等の間での意見交換や情報共有に貢献しました。
- (2) 教育スキルや専門知識の共有を図るため、金融広報中央委員会主催の講師向け研修会に関係団体等の参加を受け入れたほか、関係団体主催の研修会に金融広報アドバイザーを講師として派遣しました。
- (3) 金融広報中央委員会会長が消費者庁の「消費者教育推進会議」に委員として参加し、関係省庁・団体等との意見交換を実施しました。

(4) 金融広報中央委員会事務局長が「つみたてNISA 推進・ハイレベル協議会」にメンバーとして参加し、関係省庁・団体等と意見交換を実施しました。

6. 国際的な情報収集等

2018 年度も、当委員会事務局員が OECD 主催の「金融教育に関する国際ネットワーク会議 (OECD/INFE)」の実務者会議等に参加し、金融教育を巡る最新の話題について積極的に意見・情報交換を行ったほか、国際的な動向把握に努めるとともに、わが国の取り組み状況等を報告しました。

IV 各地の金融広報活動に対する支援

1. 活動事例等の共有

金融広報中央委員会や各地委員会で蓄積されたノウハウの共有化や各種インフラの整備等³⁶を通して、金融広報活動の更なる実践力の強化と質の向上を図るべく、各地委員会の活動データを分析するとともに、活動状況に関する情報の還元やベスト・プラクティスの共有等³⁷を通して、各地委員会が主体的に取り組むための支援を継続しました。

2018年度においても、各地委員会の事務局長・事務局員、金融広報アドバイザーに対して、「事務局長・責任者会議」、「事務局員会議」、「金融広報アドバイザー研修会」を例年通り開催しました。

2. 教育スキルの向上

2018年度の金融広報アドバイザー研修会では、『これであなただもひとり立ち』の指導用電子教材を使った演習や資産形成に関する関係省庁による講演、暗号資産（いわゆる仮想通貨）をテーマとした講座の事例紹介を行うなど、その内容の充実を図りました。

また、金融広報アドバイザーの広域派遣（2016年1月に制度新設）については、各地委員会からの要請に応じて、高いスキル・豊富な経験を持つ金融広報アドバイザーを派遣し、現地のアドバイザーにその手法等を伝授することで、アドバイザー全体のレベルアップ、底上げを図りました。

この間、金融広報中央委員会事務局員による「フィンテック」をテーマとした講話等を実施

³⁶ 具体的には、各地委員会による各種取り組み事例について、研修会や「事務局ネット・システム」を活用して他の各地委員会と情報を共有しています。

³⁷ 各地委員会が事務局ネットを通じて主体的に自らの成功事例等について情報発信することを推奨し、蓄積された具体的な取り組み事例を、研修会や事務局ネット・システムを活用して、各地委員会と共有しました。

するなど、話題性の高いテーマも講義することで、国民各層の金融リテラシーの向上につながるよう努めました。

3. 各種活動の効果的かつ効率的な運用

各地委員会主催の講演会や親子向けイベント等への外部講師の紹介・派遣³⁸や、展示物や体験グッズ等の貸出等を実施しました。

また、各地委員会等が使用するパソコンの更新に関する所要の準備を進めたほか、会計専用システムの更新に向けた作業も完了しました。

以 上

³⁸ 金融広報中央委員会では、各地委員会が開催する金融・経済講演会に対して、講師の紹介・派遣等を通じた支援・サポートを行っています。講師陣は、弁護士、公認会計士、ファイナンシャル・プランナー、大学教員、ジャーナリスト、作家など、多岐に亘っており、金融経済情勢、金融取引実務、ライフプラン、税・年金、金融トラブル・詐欺防止等をテーマとした講演会を全国各地で開催しています。なお、2018年度は全国40か所の金融・経済講演会に講師を派遣しました。

〔参考〕 都道府県金融広報委員会を通じた活動

1. 金融広報アドバイザー制度

金融広報アドバイザー制度とは、地域の方々に対し、中立公正な立場から、客観的で正確な金融関連知識を直接提供するために、各地委員会が金融経済に関する有識者等を金融広報アドバイザーとして選任し、当委員会が委嘱する制度です。2018年度末時点で委嘱している金融広報アドバイザーは全国で496名です。金融広報アドバイザーは、金融・経済の仕組み、資産形成、生活設計、金融商品の概要、年金、保険、金融トラブル、金融・金銭教育等をテーマにした講演会や講座・講習会をはじめとする広報活動で講師として活躍しています。

なお、当委員会では、金融広報アドバイザーの活動に関する情報や資料を各地委員会に提供するなどの支援を行っています。

2. 金融学習グループ制度

金融学習グループ制度とは、金融経済知識の習得のために自主的かつ意欲的に学習活動に取り組むグループに対して、各地委員会が活動目的、学習内容を審査したうえで、原則として1年間（活動実績等を踏まえて2回まで延長可）、「金融学習グループ」として認定し、金融広報アドバイザーの派遣や活動資金の一部援助等を行う制度です。2018年度末時点では、全国で14先が金融学習グループとして認定され、金融経済の基礎知識、金融商品の仕組み、ライフプランの立て方、年金・税金・保険の仕組み等をテーマに学習活動が行われています。

なお、当委員会では、各地委員会が行う金融学習グループへの助成を行っています。

3. 金融・金銭教育研究校制度

金融教育研究校あるいは金銭教育研究校（以下「研究校」という。）制度とは、学校や幼稚園等において、金融や金銭に関する具体的な教育を実践し、その効果的な方法を研究していただ

くことを目的に、各地委員会が幼稚園または学校を1年ないし2年間、委嘱するものです。

高等学校、中学校、小学校等において、金融・経済に関する正しい知識の習得に力点を置くものを「金融教育研究校」、中学校、小学校、幼稚園等において、金銭や物に対する健全な価値観の養成に力点を置くものを「金銭教育研究校」として委嘱しています。当委員会および各地委員会では、研究校に対して、カリキュラムの作成や金融広報アドバイザーを含む講師の派遣、授業で用いる教材・資料等の提供、授業を進めるうえでの各種技術指導等の支援を行っているほか、研究・実践に必要な費用の一部を助成しています。

2018年度末時点では、全国39都道府県で計121校が研究校として委嘱され、その成果等に関する情報については、各地委員会によって開催される金融・金銭教育協議会や金融教育公開授業における発表等を通じて共有され、活動内容の向上に役立てられています。

(参考) 研究校の委嘱状況

	高等学校等	中高一貫校	中学校	小中併置校	小学校	幼稚園・認定こども園	特別支援学校
金融教育研究校	40	2	18	1	16	0	0
金銭教育研究校	0	0	6	0	31	7	0

4. 金融教育研究グループ制度

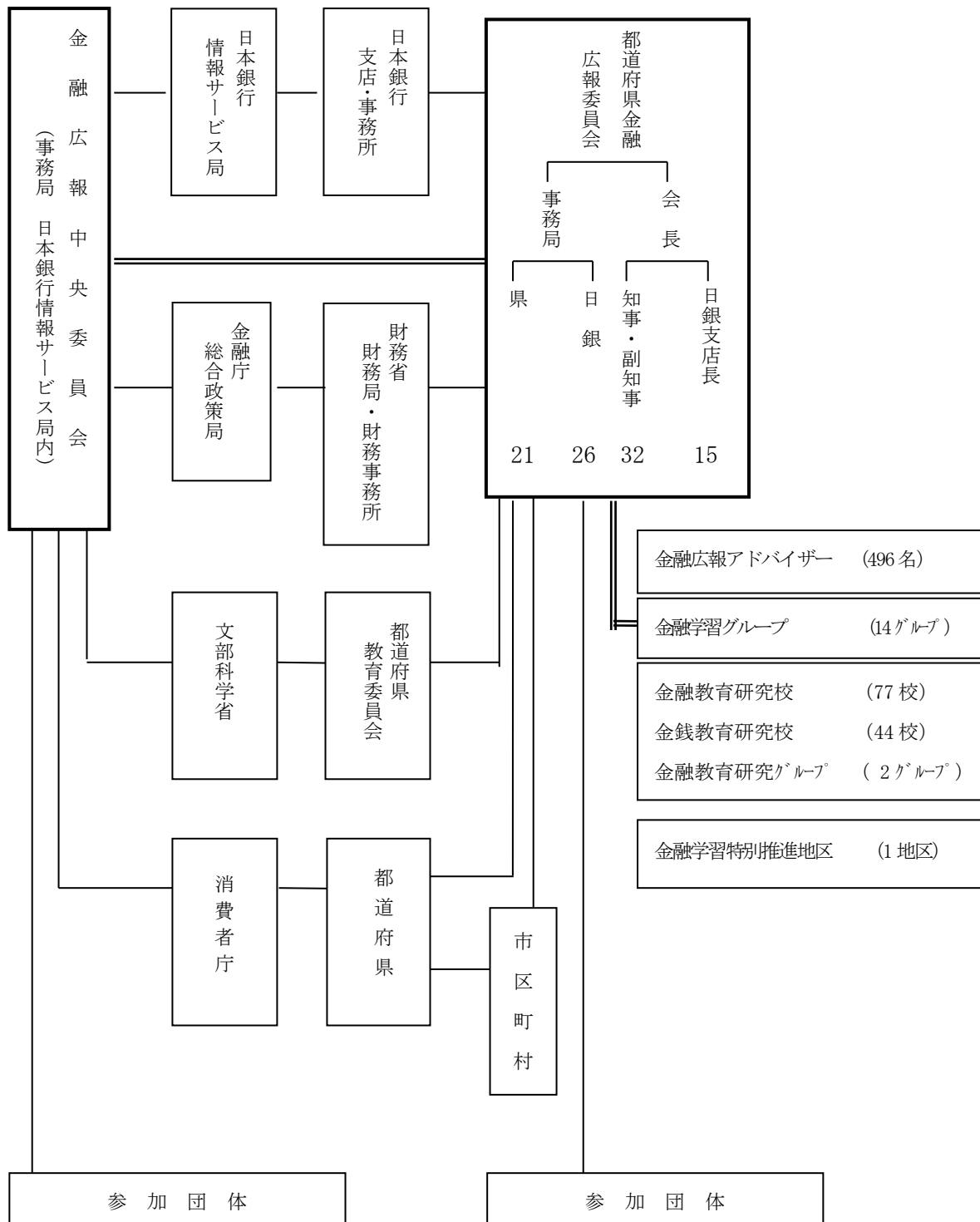
「金融教育研究グループ」制度とは、教員が金融教育の実践・研究活動を行う際、当委員会および各地委員会がノウハウや活動資金の一部を援助する制度です。先生方の学校横断的な研究会・グループ等を、金融教育研究校に準じて「金融教育研究グループ」として委嘱しています。

2018年度末時点で、全国1都1県において2グループが金融教育研究活動に取り組んでいます。当委員会および各地委員会では、この制度を通じ、実際に教育現場を担っておられる先生方に金融教育への理解を深めていただくとともに、より効果的な授業が幅広く行われるように支援しています。

5. 金融学習特別推進地区制度

金融学習特別推進地区（以下「特区」という。）制度とは、市区町村またはその中の一定地域が、各地委員会および当委員会と一体となって、地域ぐるみ（住民、学校、PTA、各種団体等）で継続的な金融学習への取り組みを推進することを目的に、2004年度に設けられた制度です。同制度の委嘱は各地委員会が行い、委嘱期間は原則として2年間です。2018年度における特区の委嘱は1地区（東京都清瀬市）でした。

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図



<2019年3月31日現在>